

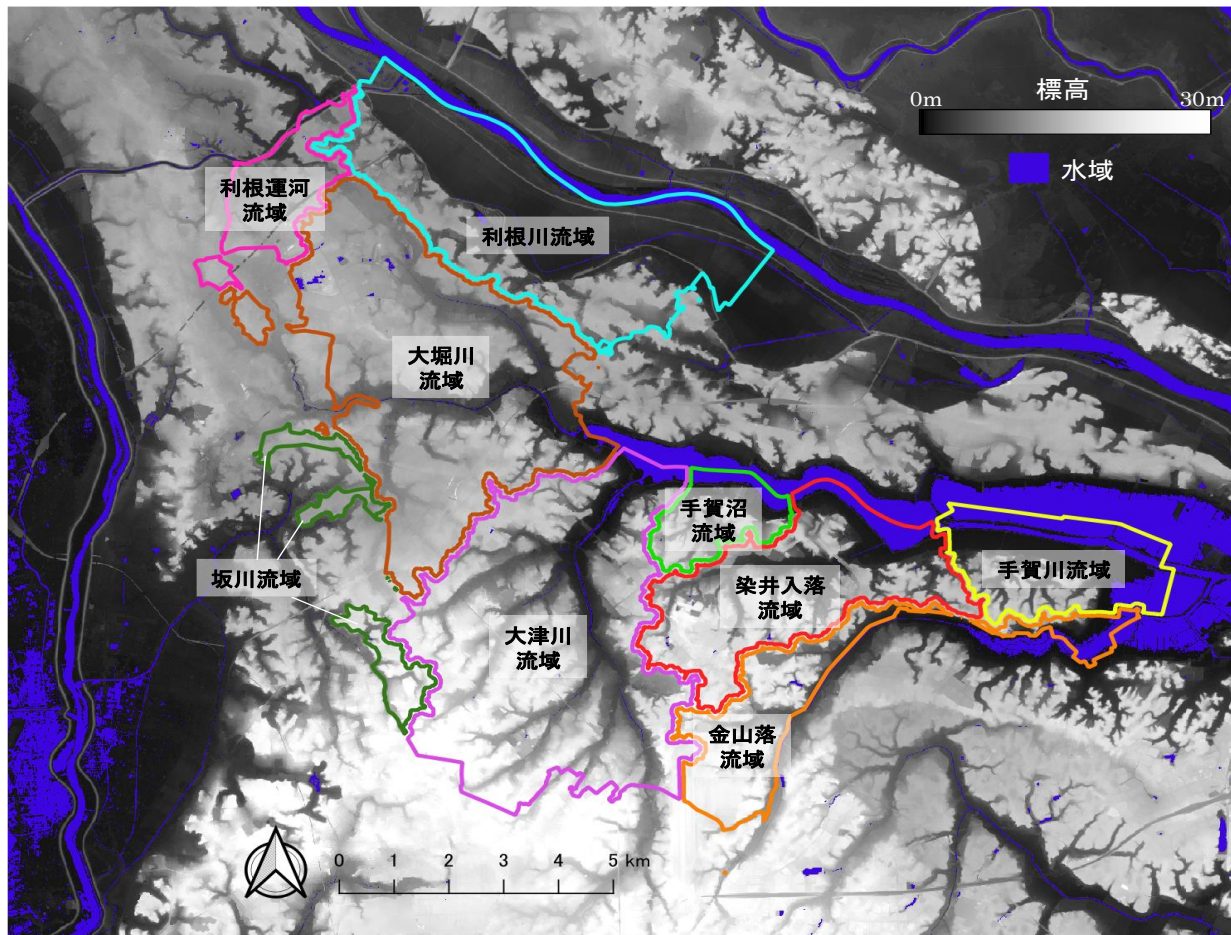
(1) 柏市の地形と流域

参考資料

■ 図：柏市の地形と流域

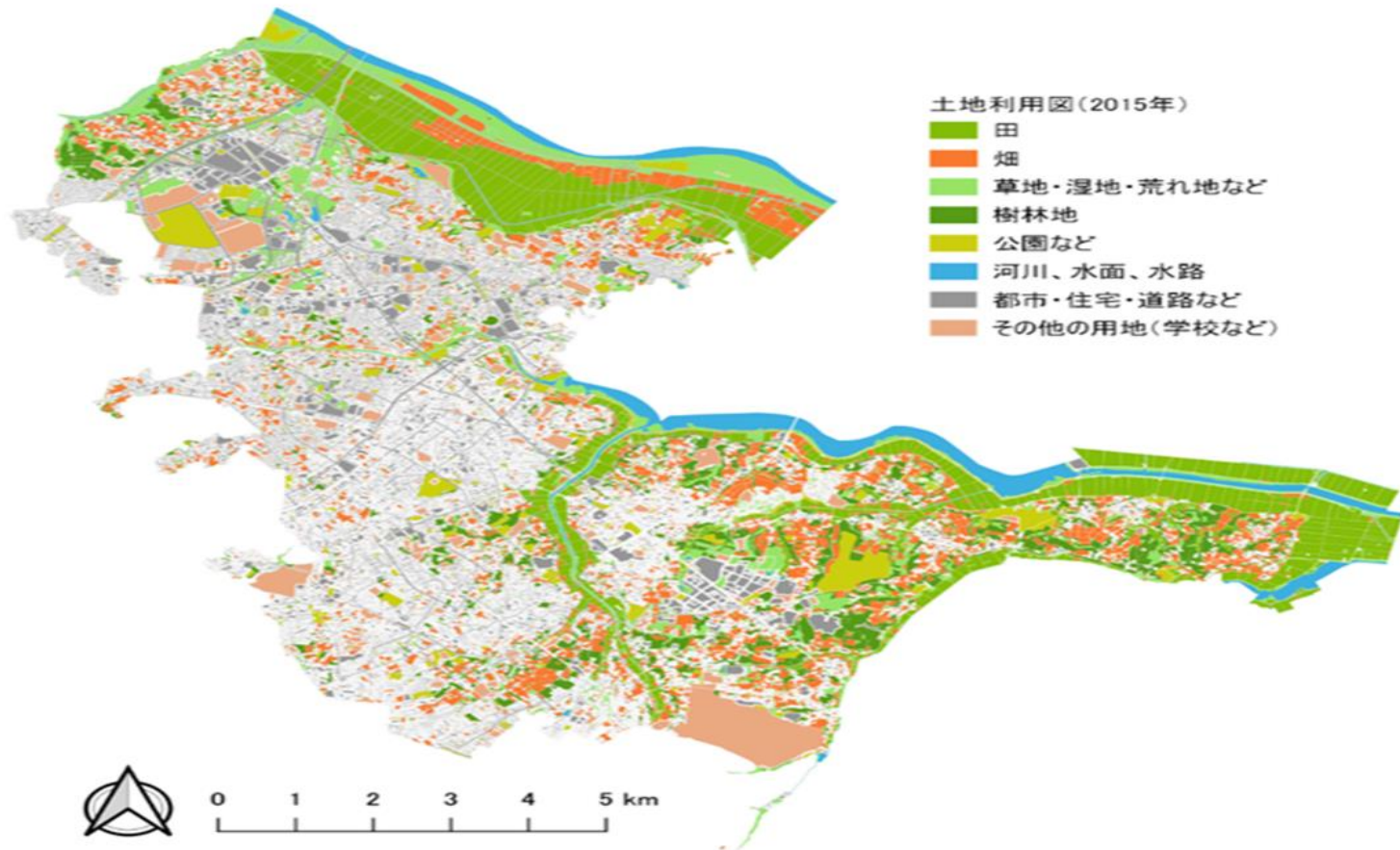
河川に沿って下総台地に切れ込んでいる「谷津」が特徴的な地形となっている。

市内の面積の約70%が手賀沼に至る流域に含まれる。(利根運河, 利根川, 坂川流域以外)



(1) 柏市の地形と流域

■図：柏市の土地利用（2015年）



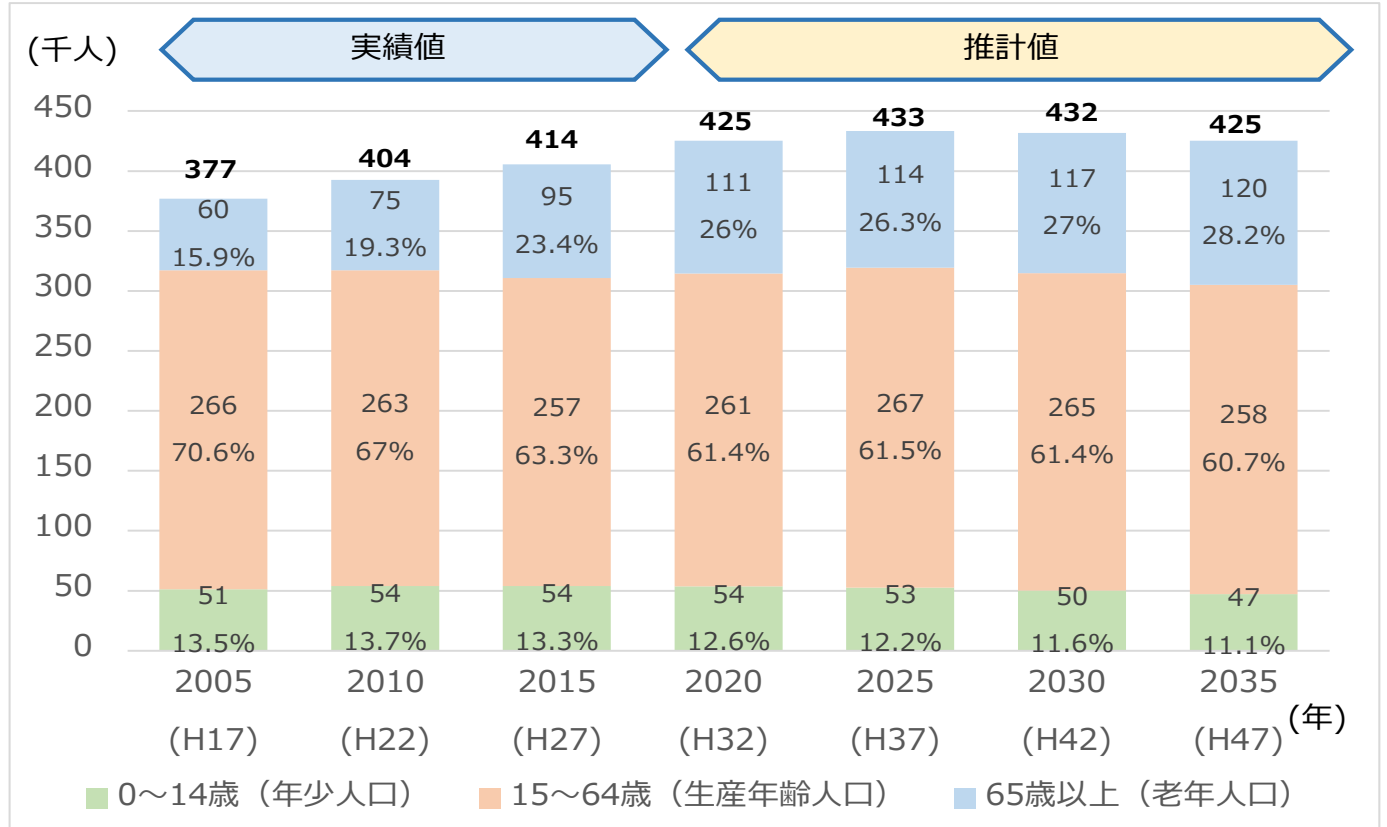
(2) 人口と世帯数

①人口動態

■年齢3区分別人口の推移・推計

2025年までは増加し、その後徐々に減少に転じる。

少子高齢化はさらに進展することが予想される。



※四捨五入しているため、区分ごとの積み上げと合計が一致しない場合がある。

出典:実績値は「国勢調査」、推計値は「柏市の将来人口推計」

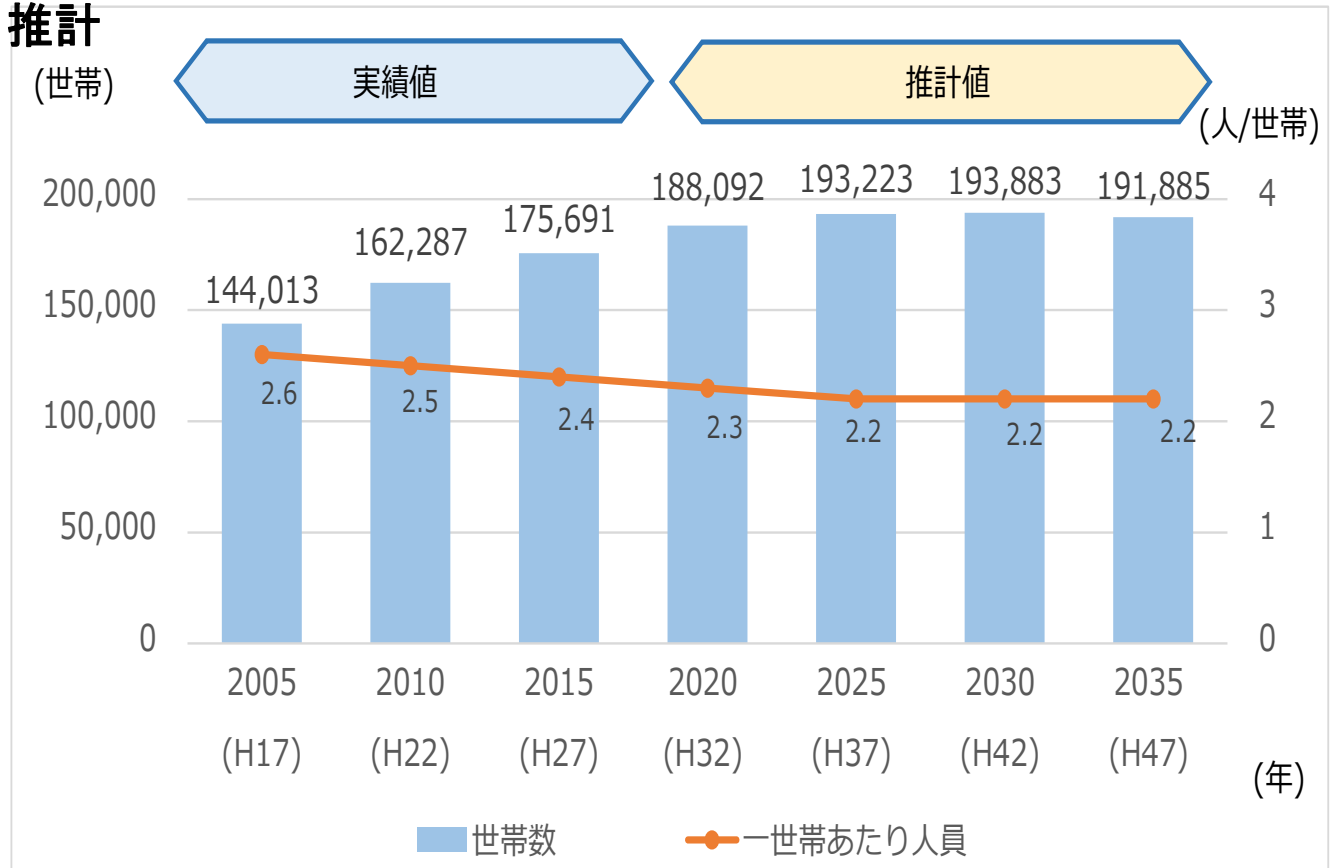
(2) 人口と世帯数

②世帯数

■世帯数の推移・推計

2030年頃までは増加が予想され、その後徐々に減少に転じる。

1世帯あたりの人員は長期的に減少傾向が見込まれている。



出典：実績値は「国勢調査」、推計値は「柏市の将来人口推計」

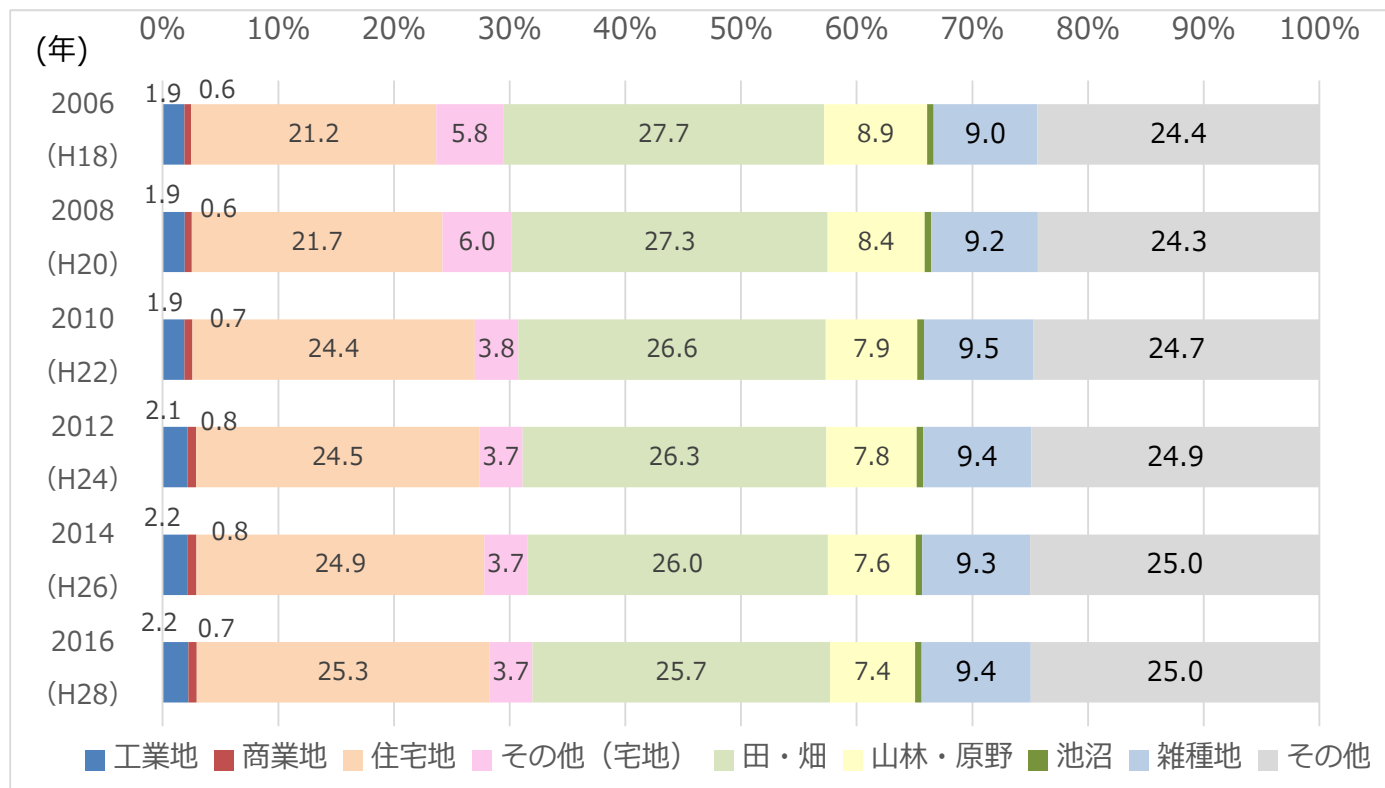
(3) 地目別面積

① 地目別土地利用の推移

田・畑や山林・原野，池沼などの自然・農業地的土地利用が33.7%を占めている。

住宅地が増加傾向であり，田・畑及び山林・原野が減少傾向にある。

柏市の全体面積は11,474ha



※四捨五入しているため、区分ごとの積み上げと合計が一致しない場合がある。

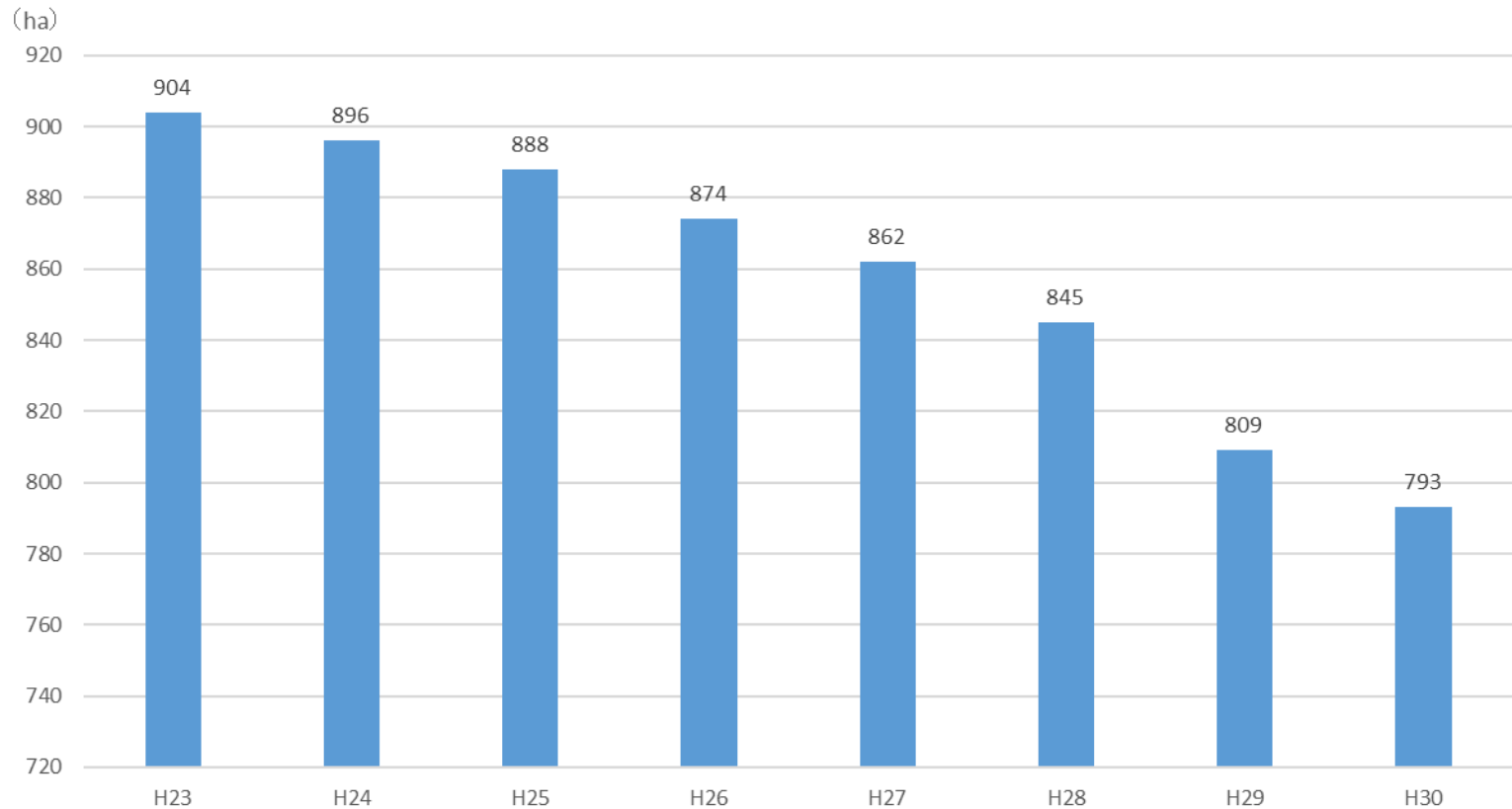
※雑種地...ゴルフ場・鉄軌道等

その他...道路,公園等

出典: 柏市統計書

(3) 地目別面積

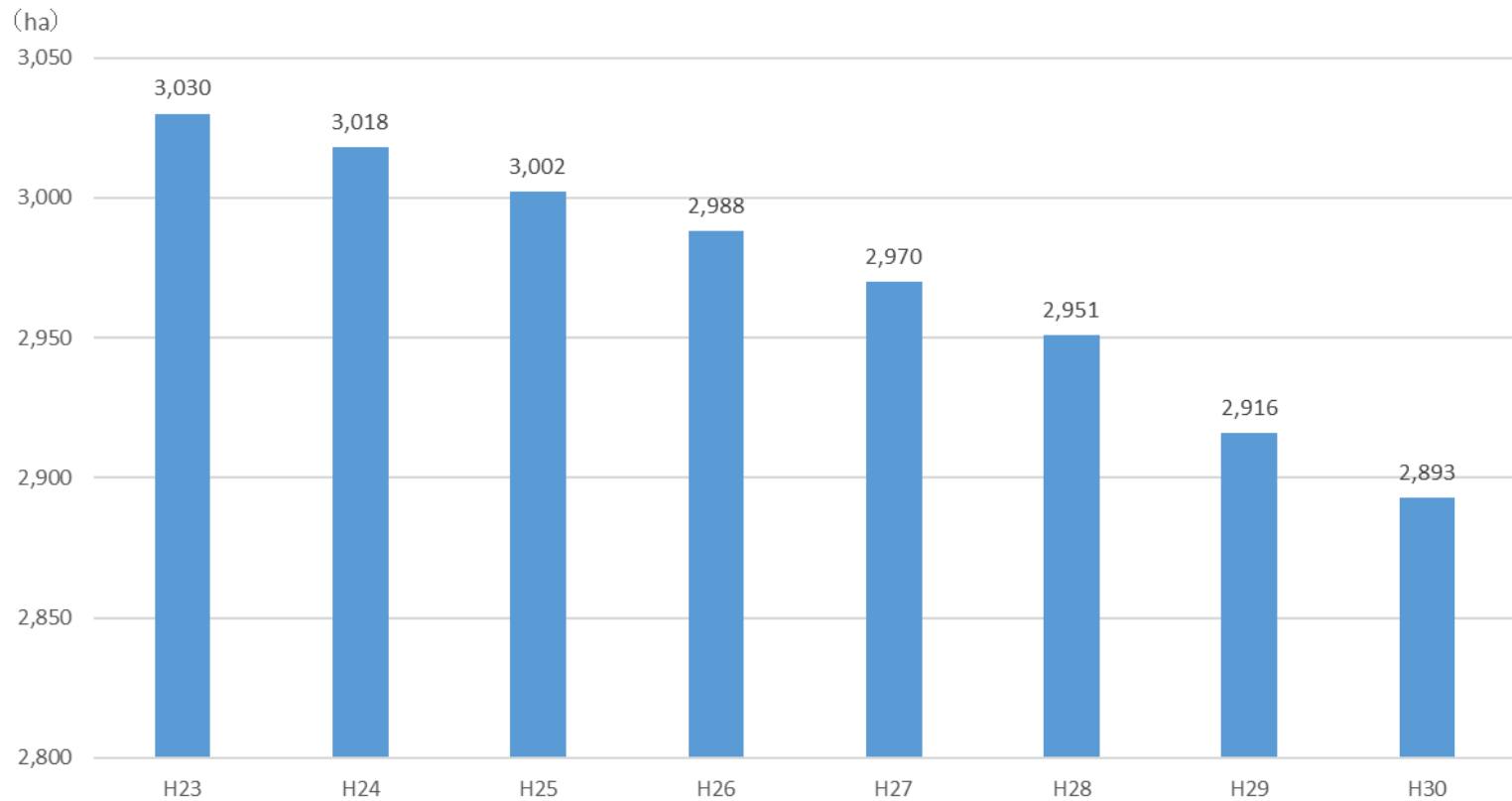
② 緑地面積の推移



※本資料では、柏市統計書、地目別面積のうち、山林及び原野を抽出して算出

(3) 地目別面積

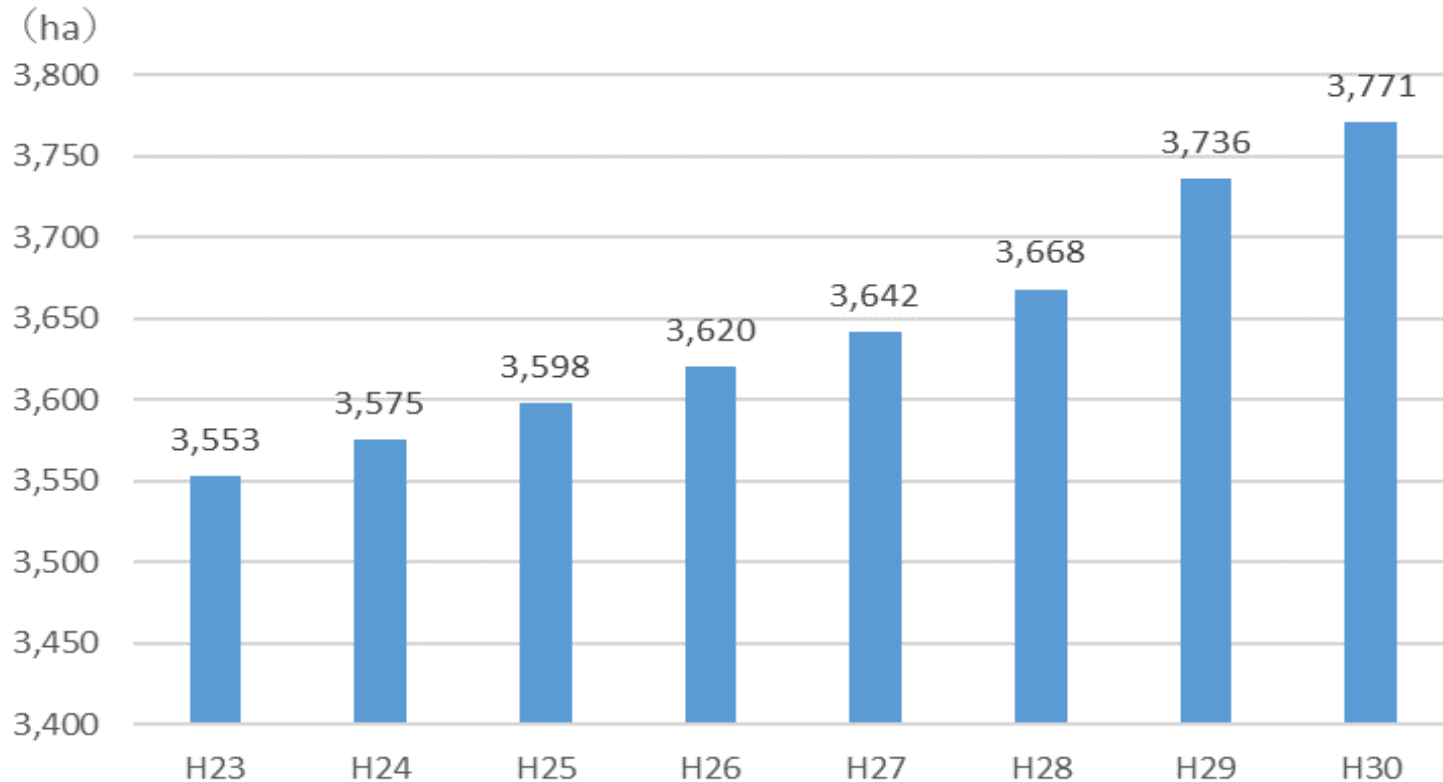
③ 農地面積の推移



※本資料では、柏市統計書、地目別面積のうち、田及び畑を抽出して算出

(3) 地目別面積

④ 宅地面積の推移

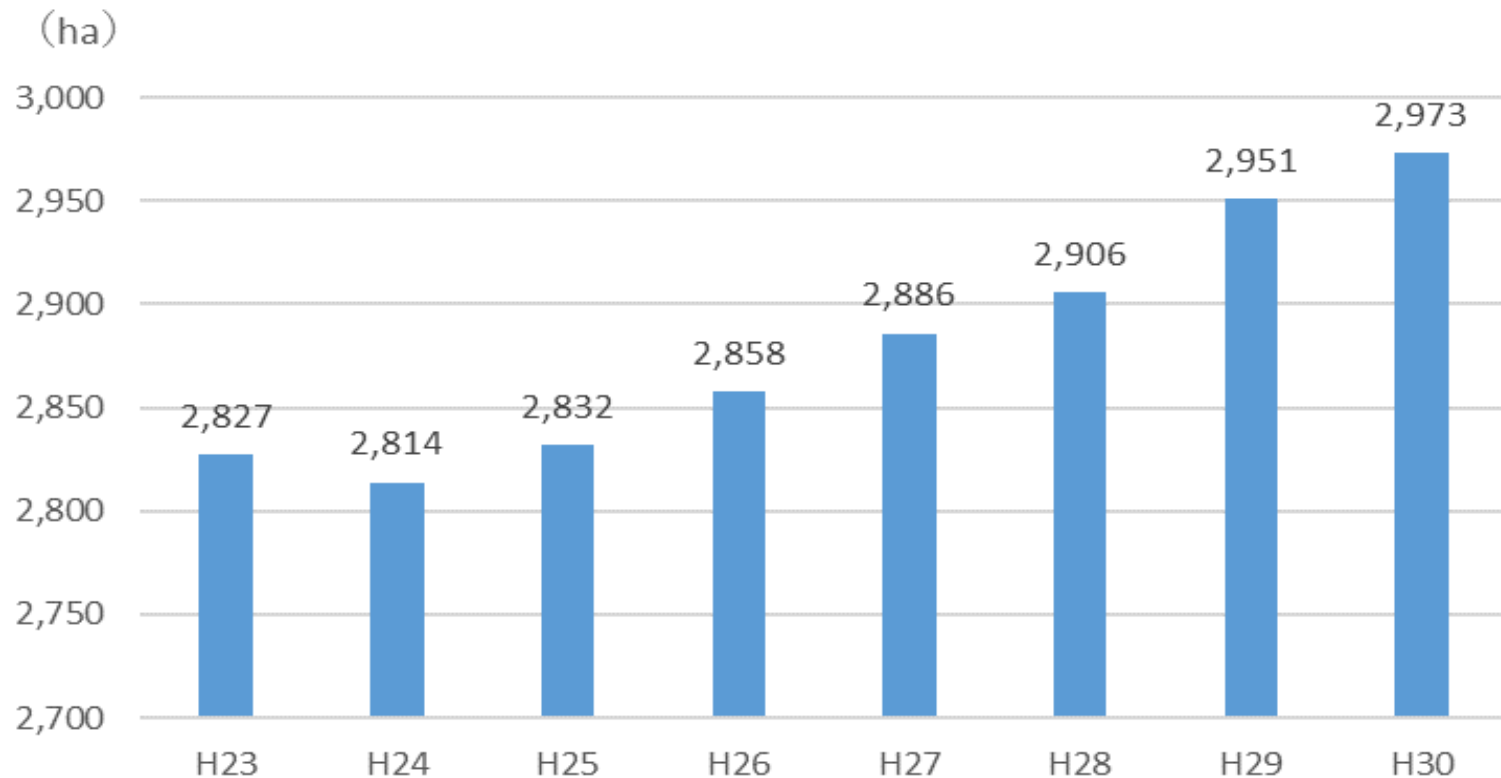


※本資料では、柏市統計書、地目別面積のうち、宅地を抽出して算出

※宅地には、工業地、商業地、住宅地等が含まれる。

(3) 地目別面積

⑤ 住宅地面積の推移

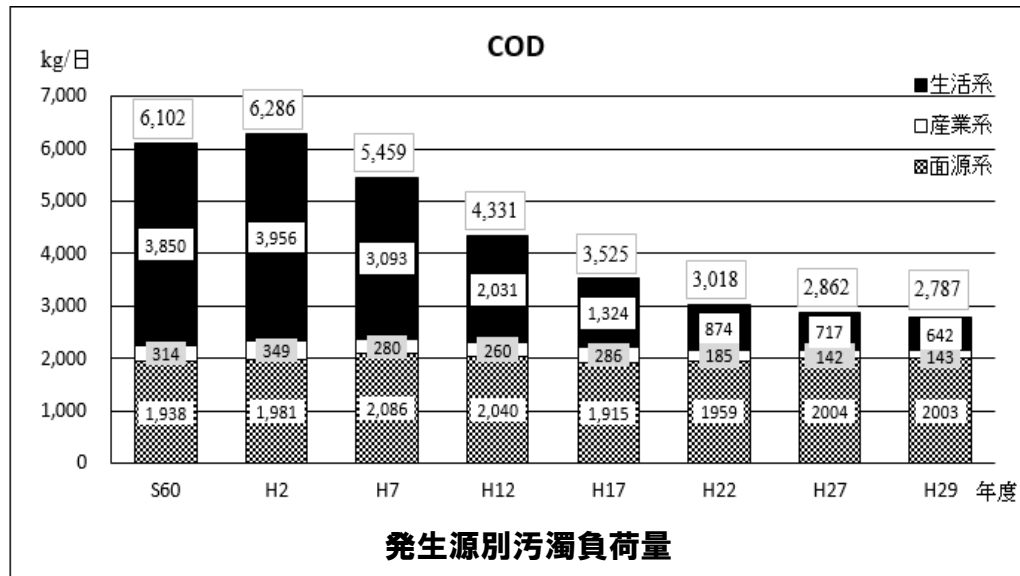
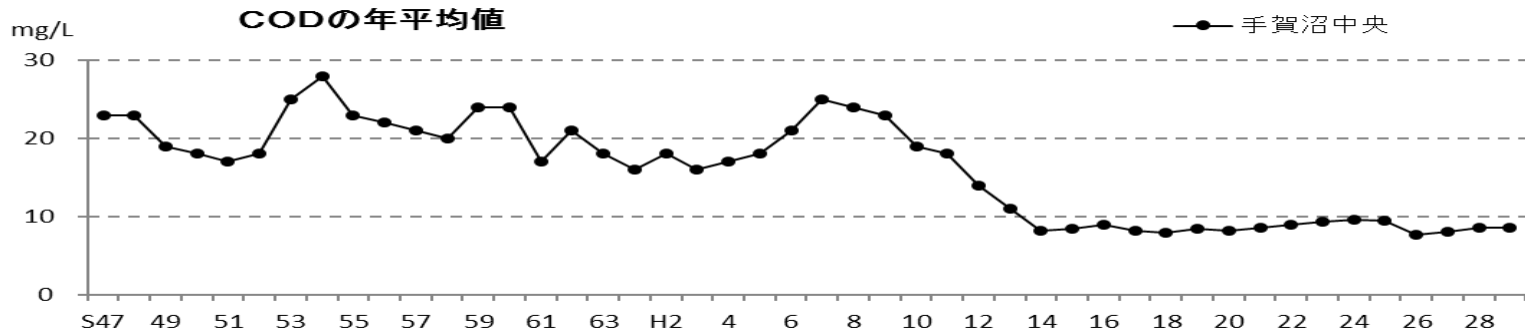


※本資料では、④宅地面積のうち、住宅地のみ抜粋

(4) 手賀沼の水質

① COD

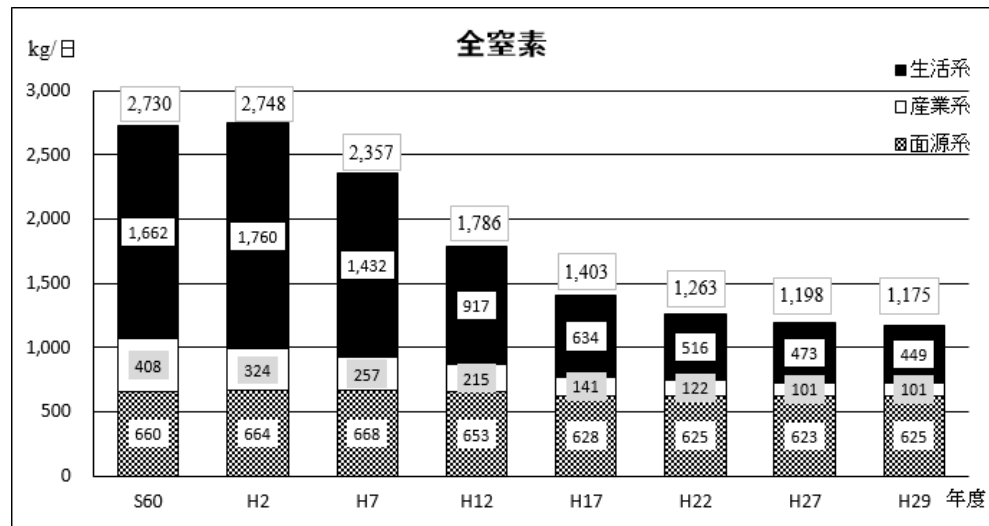
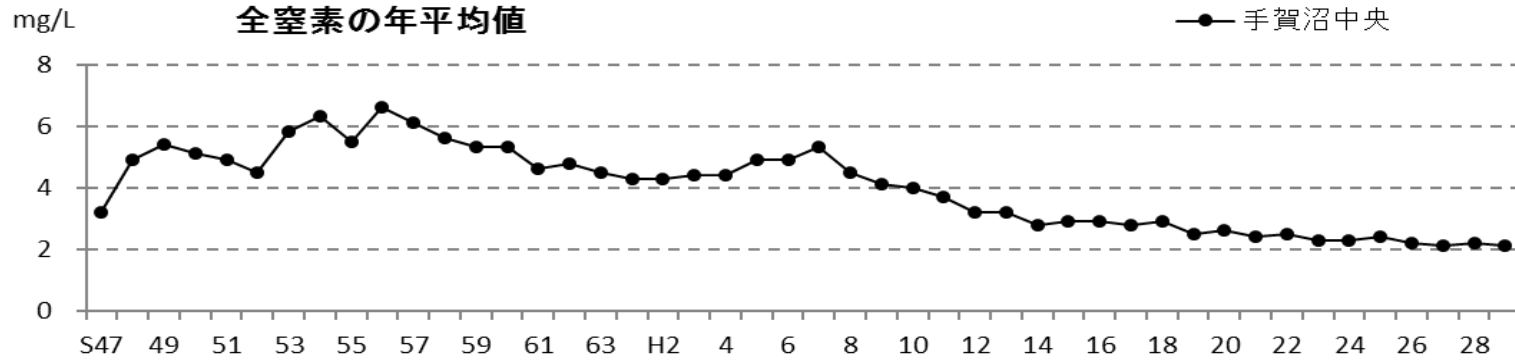
※手賀沼水環境保全協議会ホームページより



(4) 手賀沼の水質

② 全窒素

※手賀沼水環境保全協議会ホームページより

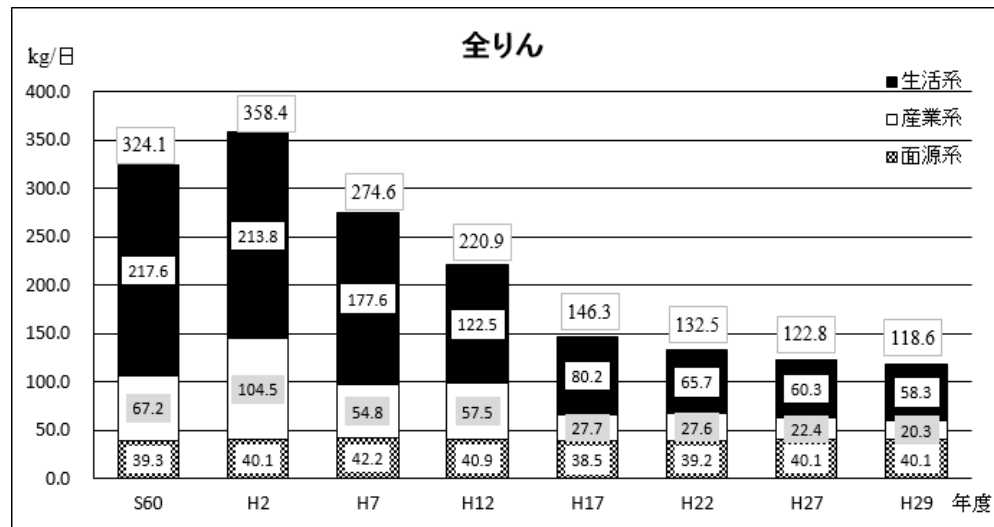
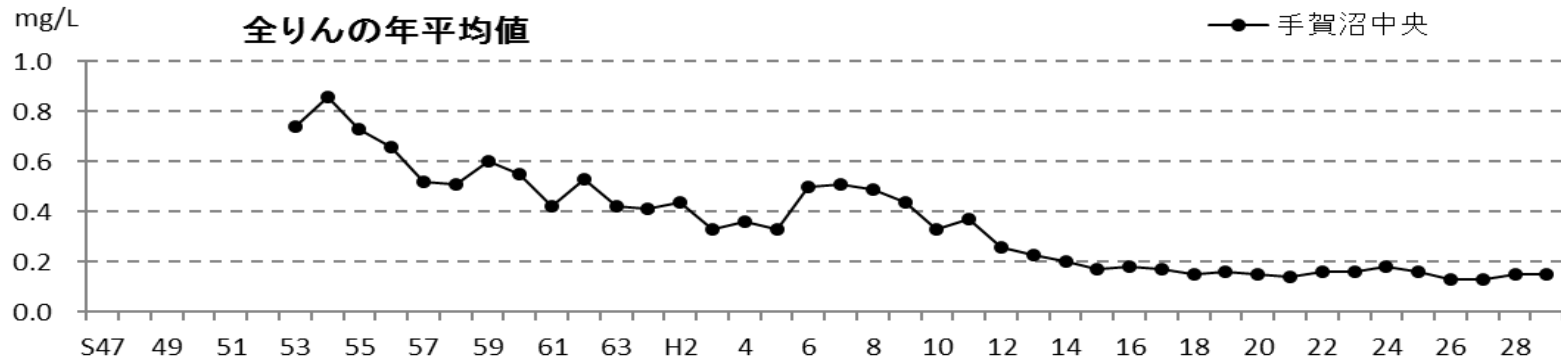


発生源別汚濁負荷量

(4) 手賀沼の水質

③ 全りん

※手賀沼水環境保全協議会ホームページより



発生源別汚濁負荷量

(5) 保全に向けた主な取り組み

① 名戸ヶ谷ビオトープ

名戸ヶ谷ビオトープは、名戸ヶ谷周辺地域に残された谷津の一部と湧水を活用して整備し、かつてこの地域に存在した風景を現代に残す自然あふれる湿地環境として保全することで、湿地環境を好む生きものが生息する場や生態系の循環の確保を目的としている。

名戸ヶ谷ビオトープの管理は市民団体「名戸ヶ谷ビオトープを育てる会」が実施しており、良質な生物多様性空間の維持にとどまらず、近隣住民や近隣小学校を対象として稲作体験や生きもの観察会など、幅広く地域の環境学習に寄与している。

10年ほど前から、かつて豊富にあった名戸ヶ谷湧水の湧出量が減少し続けており、現在では、湿地内の溜まり水が無くなるといった事象も見られる。



(5) 保全に向けた主な取り組み

② 増尾の森

増尾の森は、東武アーバンパークライン新柏駅近傍の市立中原小学校東側に位置しており、まとまった樹林と地面からしみ出す湧水による湿地が残り、さらに、斜面林には絶滅危惧種のラン科の植物が生育するなど、市街地の中にありながら貴重な自然環境が残されている区域となっている。

現在、増尾の森では市民団体「柏ホタルの会」が中心となって、かつて自生し飛翔していたホタルの回復の試行や希少植物の保全などに取り組んでいる。また、夏季には地元ふるさと協議会等の協力を得ながらホタル観察会を開催し600～900人/日の来場者が訪れている。



(5) 保全に向けた主な取り組み

③ 谷津の保全

谷津の自然は、人々の暮らしと密接につながり、農地振興の観点だけでなく、景観、地下水の涵養、生きものの生息・生育環境として重要な役割を担っています。一方で、暮らしの変化や都市化等により、市内の谷津環境は減少しており、建設残土による埋立ての進行による生物多様性の減退が課題となっています。

柏市では、谷津が持つ多面的な機能を保全することで、生きもの多様性の保全を図り、未来の子どもに良好な自然環境を引き継ぐことを目的として、柏市谷津保全指針及び柏市谷津田保全要領を定め、市内6か所の谷津を対象に地権者との協定に基づいた谷津の保全に努めています。



(5) 保全に向けた主な取り組み

③ 谷津の保全

■ 柏市谷津田保全要領に基づく協定締結状況

※保全協定は、平成28年度から令和7年度までの時限制度として制定している。

対象区域	保全区域面積 (ha)	保全協定締結面積 (ha) 締結率
1.大青田湿地	約7.2	約5.7 (約79%)
2.大根切・原ノ下	約6.5	約5.1 (約78%)
3.柳戸・中台山	約4.9	約4.1 (約84%)
4.布瀬	約8.7	約8.3 (約95%)
5.手賀・狸穴	約13.1	約10.7 (約82%)
6.金山北谷津	約3.0	約2.8 (約93%)

※締結状況は令和元年8月1日現在

(5) 保全に向けた主な取り組み

④ フットパス事業

柏市内に今も残されている自然環境や田園風景、歴史的建造物などありのままの風景を楽しむ「フットパス」を整備することで、環境保全・観光振興・健康促進・まちづくりなど多様な効果を相乗的に生み出すことを目的に実施している。

現在、鷲野谷地域、手賀地域、増尾地域の3つのルートを設定、公開している。



(5) 保全に向けた主な取り組み

⑤ 手賀沼船上見学

柏市内の公立小学校を対象に、手賀沼の船上学習を実施している。主に小学生4年生を対象としており、手賀沼がなぜ汚れてしまったのか、そして手賀沼が現在のようになった背景にどのような取り組みがあるのかを、実際に手賀沼の中を船で回りながら学習してもらっている。

ガイドは、市民ボランティアに協力してもらっており、そのとりまとめや派遣をNPO法人かしわ環境ステーションに依頼している。



(5) 保全に向けた主な取り組み

⑥ 里山の保全

※柏市緑の基本計画アクションプラン中間施策評価(重点施策)より

地域の自然環境の保全や生活環境の向上を目的に、カシニワ制度を活用したNPO法人等による里山管理を実施。

平成30年12月時点における実績として11団体が市内15箇所約21haの里山の保全に参画している。

また、大青田の森においては、市民団体が千葉県里山条例に基づく里山活動協定を締結し、保全活動に取り組んでいる。

⑦ 特別緑地保全地区制度

特別緑地保全地区制度は、都市における良好な自然環境となる緑地を「特別緑地保全地区」として都市計画に定め、現状凍結的に保全する制度となっている。

土地所有者は、地区指定によって建築行為など一定の行為の制限が課される一方で、相続税や固定資産税の軽減などメリットが受けられる。

平成30年度末時点における実績として市内7箇所計6.4haが指定されている。

(6) 柏市内の主な特定外来生物の状況

① 「動物」:アライグマ, カミツキガメ捕獲数

アライグマの捕獲場所は、特定の地域に偏ることなく市内全域で実績あり。

カミツキガメの捕獲場所は、主に大津川下流及び周辺水路となる。

	年度								計
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
アライグマ (外来生物法に基づく捕獲)	1	3	0	5	1	4	3	15	32
アライグマ (鳥獣保護法に基づく捕獲)	0	0	4	14	8	2	19	16	63
アライグマ計	1	3	4	19	9	6	22	31	95
カミツキガメ	0	0	2	3	3	3	2	2	15

(6) 柏市内の主な特定外来生物防除の状況

①「動物」:アライグマ, カミツキガメ捕獲数



アライグマ



カミツキガメ

(6) 柏市内の主な特定外来生物防除の状況

② 「植物」:手賀沼周辺における オオバナミズキンバイ・ナガエツルノゲイトウ

2000年代半ばから手賀沼周辺において、ナガエツルノゲイトウの繁茂拡大が観察されている。

また、2017年には手賀沼内にてオオバナミズキンバイの植生が確認されている。

現在は、千葉県を中心に駆除の手法等を検討中。

また、これまで「美しい手賀沼を愛する市民の連合会」を中心に、調査や駆除等の活動を実施している。



手賀沼内に繁茂するオオバナミズキンバイ・ナガエツルノゲイトウ



市民団体・建設業会等による駆除の様子

(7) 生きもの多様性重要地区（候補地）の状況

■生きもの多様性重要地区の指定

現行計画において、市内の37地点を生きもの多様性の保全・再生に重要な地区として指定し、行政と住民等との協働のもと必要な施策を重点的に実施するとしている。

しかし、現況では、いずれも正式な地区指定には至っておらず、谷津の保全や特別緑地保全地区の指定等により保全が進められている地点も一部存在しているところに留まっている。

なお、候補地となっていた37地点において、現在に至るまでの主な生きものの生息環境の変化は以下のとおりである。

現況	地点数
完全に消失	2
一部もしくは大部分が消失	19
残存	16

消失や生きものの生息環境に影響ありとした地点の主な要因として市街地においては宅地の開発、田園地域においては耕作放棄や土砂による埋め立てがあげられる。

残存している地点は公有地となっていたり、柏市みどりを守り育てる条例に基づく保護地区等に指定されていることが主な要因となる。また、残存していても管理状況によっては、生きもの生息空間が縮小している地点も存在する。

(7) 生きもの多様性重要地区(候補地)の状況

■ 図: 生きもの多様性重要地区(候補地)

